



## 新規援助会員講習会のお知らせ

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で支えあう会員組織です。あなたの力を子育て支援に活かしてみませんか？  
受講開始から1年以内に受講を完了すれば、援助会員として登録できます。1講座からでも受講できます。

場 所 四日市市勤労者・市民交流センター 東館3F  
テキスト代 2,050円  
申込方法 TEL、FAXにて平成30年1月13日(土)までにお申し込みください。  
その他 託児あり(無料)※事前にお申し込みください。

**申し込み・問い合わせ先 四日市市ファミリー・サポート・センター TEL/FAX 323-0023**

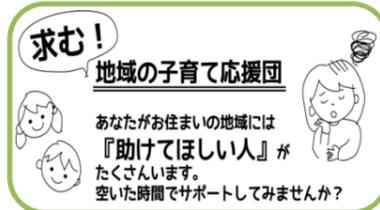
1/20(土) 9:30~16:00 相互援助活動の趣旨・子どもの栄養と食生活  
1/21(日) 10:00~16:00 子どもの心と身体の発達・小児看護  
1/27(土) 10:00~15:30 子どもの世話(あそび)・発達障害について~その子どもとの接し方~  
1/28(日) 10:00~15:30 子どもの病気・子どもの心に寄り添う  
2/ 3(土) 9:30~15:00 子どもの安全と事故・救急法  
援助活動を円滑に進めるために 講習のまとめ

## 「依頼会員講習会と新規登録会」のお知らせ

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、良く理解をしていただくために、平成28年度より依頼会員向けの講習会を実施しています。  
新たに依頼会員として登録される方はもちろん、すでにご利用されている方も、受講してください。

日 時 平成30年2月10日(土) 13:00~15:00  
\*講習会終了後、希望される方は依頼会員の登録手続きをいたします。  
場 所 四日市市勤労者・市民交流センター 東館3F  
定 員 会場の都合により、30名程度といたします。(先着順に受け付けます)  
申込方法 TEL、FAXにてお申し込みください。  
託 児 有り/無料 ※事前にお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 四日市市ファミリー・サポート・センター TEL/FAX 323-0023



**四日市市子ども子育て交流プラザへ遊びに行こう!! 参加費無料・申し込み不要**



『子ども子育て交流プラザ』は、年末年始(12月29日~1月3日)を除き毎日開館しています。季節の行事やスポーツ活動、創作活動など、さまざまなイベントを開催しています。広い多目的ホールや、クッキングルーム、工作室や図書室など、充実した施設で雨の日も遊べます。また幼児と保護者が楽しめる「すくすく広場」や「あそび広場」も実施しています。ぜひ、ご来館ください。

**親子クラブ「ぼんぼんけん玉」** 親子でいっしょに簡単なけん玉をつくろう!  
12/ 2(土) 10:30~11:30 対象:0~5歳まで(受付開始:10:15~ 先着20名)  
12/19(火)  
**中高生の居場所計画** 中高生のお悩み聞きます。一緒に楽しく遊びましょう!  
12/ 9(土) 14:00~16:00 対象:高校生まで  
12/24(日)  
**プラザクリスマス会** プラザで楽しいクリスマス会を行います!  
12/16(土) 13:30~15:00 対象:高校生まで  
**はがきづくり** 紙すきをしてオリジナルのはがきを作りましょう!  
12/23(土) ①11:00~12:00 ②13:15~14:15 ③14:30~15:30  
12/26(火) 対象:小学生まで(受付開始:各回開始15分前から受付 先着20名)

四日市市子ども子育て交流プラザ 四日市市東新町26番32号 橋北交流会館4階  
TEL:330-5020 FAX:334-0606

## 家屋を取り壊したときはご連絡ください

家屋を取り壊したときは、市役所資産税課 家屋係 までご連絡ください。物置や車庫など、小さな建物であってもご連絡をお願いいたします。

【連絡先】 資産税課家屋係 (TEL 354-8135・8138)



市民 市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

## 保険金を使える?~住宅修理契約トラブルにご注意!~

- 【相談事例】  
業者が突然、自宅にやってきて、「台風で壊れた屋根を保険金を使って修理しないか」と勧誘された。無料で調査し、保険金の申請のための書類も作ってくれるというが、信用できるのか。
- 【アドバイス】  
大きな自然災害の後には、このような相談が多く寄せられます。本当に必要な工事なのか慎重に検討し、工事を実施する場合には、必ず複数の業者から見積もりをとり、家族や周りの人にも相談しましょう。保険を使用する際には、工事契約前に自分で損害保険会社等に連絡し、保険金の支払いの対象になるのか、申請はどうするのかを確認しましょう。また、訪問販売による契約は、クーリングオフができる場合があります。悪質な業者は、消費者に考える時間を与えずに話を進めようとするので注意が必要です。不安なときや、疑問を感じた場合はすぐに市民・消費生活相談室にご相談ください。
- 契約トラブルに関するご相談は  
相談専用電話 TEL 354-8264(月~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00祝日・年末年始を除く)
- この記事に関する問い合わせ先  
市民・消費生活相談室(TEL 354-8147 FAX 354-8452)



## 相続登記をお忘れではありませんか?

~ 未来につなぐ相続登記 次世代を担う子どもたちのために~

不動産を相続した後、長期間相続登記をせず、放置しておくこと...

- ①更に次の相続が発生して相続人の確定が難しくなる。
- ②相続登記の手続費用が高額になる。
- ③不動産の売却やローンの手続がすぐにできない。
- ④不動産が適正に管理されず、荒地や空き家等が増え、環境が悪化する。

といった様々な問題が発生する可能性があります。大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手続を進めましょう。また、相続手続を簡素化することを目的として、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、戸籍などの書類を基に、法務局が法定相続人が誰であるのかを確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し等、様々な相続手続で御利用いただけます。「相続登記の手続」及び「法定相続情報証明制度」に関する詳細は、法務局ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 津地方法務局四日市支局 TEL 353-2237

## 大雪時の注意事項についてご確認ください

### <事前に備えておくべきこと>

- ◇気象庁などの最新の情報を収集する
- ◇積雪で外出できないことに備えて、水、食料、燃料(灯油)などを備蓄する
- ◇持病の薬を切らさないように注意する
- ◇停電に備えて、使い捨てカイロ、予備電池、懐中電灯、携帯ラジオなどを準備する
- ◇家屋(カーポート、農業用ビニールハウス)などを耐雪化する  
冬場使用しないビニールハウスを外す
- ◇スコップなどの除雪用具を常備する
- ◇水道管(特に地上配管部分)や蛇口にタオルを巻きつけるなどの凍結防止対策を行う

### <降雪・積雪時>

- ◇「不要不急の外出を控える」「早めに帰宅する」などの的確な判断を行う
  - ◇積雪量が多ならないうちに、小まめに除雪を行い自宅の出入口を確保する
- 【問い合わせ先】 危機管理室 (TEL 354-8119 FAX 350-3022)



詳しくは  
・広報よっかいち  
11月下旬号  
・市のホームページ  
をご覧ください

## 『お知らせ はづ』みんなであそぼう からのお知らせ

11月20日号に掲載の羽津文化幼稚園『なかよしランド』の開催日に変更がありました。

12月の開催日は、**6日・13日・20日・27日** の 毎週水曜日10:00~11:30です。